

日高川町障害者活躍推進計画

機関名	日高川町
任命権者	日高川町長
計画期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）
日高川町における障害者雇用に関する課題	日高川町においては、令和5年3月31日現在、法定雇用率を満たしているため、引き続き法定雇用率の見直し等に対応し、法定雇用率以上の障害者雇用を継続する。
目標	
①採用に関する目標	<p><b>【実雇用率】</b>（各年6月1日時点）</p> <p>（各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上</p> <p>（参考）令和4年6月1日時点の実雇用率：2.43%</p> <p>（評価方法）毎年任免状況通報により把握・進捗管理。</p>
②定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>（評価方法）毎年任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。</p>
③ワーク・エンゲージメントに関する目標	<p><b>【ワーク・エンゲージメント】</b> 初年度の基準を上回る。</p> <p>※初年度には実態に関するデータを収集する。</p> <p>（評価方法）在籍している障害者（新規採用を除く）に対し、アンケート調査を実施し、把握・進捗管理。</p>
④キャリア形成に関する目標	<p><b>【障害者が担当する職務の拡大】</b></p> <p>本人の希望を踏まえ、新たな職域を開拓する。</p> <p>（評価方法）人事記録を元に把握・進捗管理。</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
<p>(1) 組織面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者雇用推進者として、総務課長を選任する。</li> <li>○相談窓口を設置する。</li> <li>○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合は、3か月以内に選任し、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、認定講習を受講させる。</li> </ul> <p>(2) 人材面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者が配属されている部署の職員を中心に、厚生労働省障害者雇用対策課又は和歌山労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る。</li> </ul>	

## 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- 身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定・創出について検討する。
- 新規採用または部署異動その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。

## 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- 相談窓口への相談のほか、面談等を通じて、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握し、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

## 4. その他

- 障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者活躍の場の拡大を推進する。